

## 「いろとりどり すきたねさがし」利用規約

この利用規約（以下、「規約」といいます。）は、いろとりどり すきたねさがし（以下、「当団体」といいます。）が提供するサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件(会員お約束)を定めるものです。

会員の皆さま（以下、「会員」といいます。）には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

### 第1条（適用）

1. 本規約は、会員と当団体との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。
2. 当団体は本サービスに関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の定め（以下、「個別規定」といいます。）をすることがあります。  
これら個別規定はその名称のいかんに関わらず、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約の規定が前条の個別規定の規定と矛盾する場合には、個別規定において特段の定めなき限り、個別規定の規定が優先されるものとします。

### 第2条（利用登録）

1. 本サービスにおいては、登録希望者が本規約に同意の上、当団体の定める方法によって利用登録を申請し、当団体がこれを承認することによって、利用登録が完了するものとします。
2. 当団体は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
  - ①利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
  - ②本規約に違反したことがある者からの申請である場合
  - ③その他、当団体が利用登録を相当でないと判断した場合

### 第3条（会員証、回数券の管理）

1. 会員は、自己の責任において、本サービスの会員証、回数券を適切に管理するものとします。
2. 会員は、いかなる場合にも、会員証、回数券を第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。（住民票記載の家族内は共用可）  
当団体は、会員証、回数券の組み合わせが登録情報(会員カルテ)と一致された場合には、その会員証、回数券を登録している会員自身による利用とみなします。
3. 会員証、回数券が第三者によって使用されたことによって生じた損害は、当団体に故意又は重大な過失がある場合を除き、当団体は一切の責任を負わないものとします。

### 第4条（利用料金および支払方法）

1. 会員は、本サービスの有料部分の対価として、当団体が別途定め、表示する利用料金を、当団体が指定する方法により支払うものとします。
2. 会員が利用料金の支払を遅滞した場合には、会員は年 14. 6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

## 第5条（禁止事項）

1. 会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- ①法令または公序良俗に違反する行為
- ②犯罪行為に関連する行為
- ③本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- ④当団体、他の会員、またはその他第三者の心身を傷つける行為
- ⑤本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
- ⑥当団体のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- ⑦不正利用をし、またはこれを試みる行為
- ⑧他の会員に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- ⑨不正な目的を持って本サービスを利用する行為
- ⑩本サービスの他の会員またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- ⑪他の会員に成りすます行為
- ⑫当団体が許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- ⑬面識のない異性との出会いを目的とした行為
- ⑭団体のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- ⑮その他、当団体が不適切と判断する行為

## 第6条（本サービスの提供の停止等）

1. 当団体は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、会員に事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- ①地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- ②当団体の代表含むスタッフ全員の不慮の事故や病気により連絡が出来ないと判断した場合
- ③上記自由の場合、当団体は、本サービスの提供の停止または中断により、会員または第三者が被ったいかなる不利益または損害についても、一切の責任を負わないものとします。

## 第7条（利用制限および登録抹消）

1. 当団体は、会員が以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、会員に対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、または会員としての登録を抹消することができるものとします。

- ①本規約のいずれかの条項に違反した場合
- ②登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- ③料金等の支払債務の不履行があった場合
- ④当団体からの連絡に対し、半年以上返答がない場合
- ⑤本サービスについて、最終の利用から半年以上利用がない場合
- ⑥その他、当団体が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

2. 当団体は、本条に基づき当団体が行った行為により会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 第8条（退会）

1. 会員は、以下のいずれかに該当する場合には、本サービスから退会できるものとします。
  - ①新規利用登録が完了した月から6ヵ月（第4条で定める利用料金納入済）を経過した場合
  - ②退会の申し出を退会希望月の3ヵ月前までに申し出た場合

## 第9条（自動更新）

1. 会員から退会希望の申し出がない場合は、規定により継続会員（自動更新）となります。

## 第10条（保証の否認および免責事項）

1. 当団体は、本サービスに事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、権利侵害などを含まず。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。
2. 当団体は、本サービスに起因して会員に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。  
ただし、本サービスに関する当団体と会員との間の契約（本規約を含みます。）が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、この免責規定は適用されません。
3. 前項ただし書に定める場合であっても、当団体は、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為により会員に生じた損害のうち特別な事情から生じた損害（当団体または会員が損害発生につき予見し、または予見し得た場合を含みます。）について一切の責任を負いません。  
また、当団体の過失（重過失を除きます。）による債務不履行または不法行為により会員に生じた損害の賠償は、会員から当該損害が発生した月に受領した利用料の額を上限とします。
4. 当団体は、本サービスに関して、会員と他の会員または第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

## 第11条（サービス内容の変更等）

1. 当団体は、基本的にサービス内容の変更や中止に関する情報を積極的に会員に報告します。  
その方法は本サービス利用時及びウェブサイト、SNS等で行います。  
ただし、会員が入会時カルテ記載の連絡先を変更後に当団体に通知することなかった場合、本サービスの内容変更または本サービスの提供中止の報告が出来ない場合があります。  
これによって会員に生じた損害については一切の責任を負いません。

## 第12条（利用規約の変更）

1. 当団体は、必要と判断した場合には、会員に通知後いつでも本規約を変更することができるものとします。  
なお、本規約の変更後、本サービスの利用を開始した場合には、当該ユーザーは変更後の規約に同意したものとみなします。  
ただし、会員が入会時カルテ記載の連絡先を変更後に当団体に通知することなかった場合、通知することなく本規約を変更することが出来るものとします。

#### 第 13 条（個人情報取扱）

1. 当団体は、本サービスの利用によって取得する個人情報については、当団体内のみで開示し、当団体外へは開示しないことを約束し適切に取り扱うものとしします。

#### 第 14 条（通知または連絡）

1. 会員と当団体との間の通知または連絡は、当団体の定める方法によって行うものとしします。

当団体は、会員から、当団体が別途定める方式に従った変更届け出がない限り、現在登録されている連絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知または連絡を行い、これらは発信時に会員へ到達したものとみなします。

#### 第 15 条（権利義務の譲渡の禁止）

1. 会員は、当団体の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

#### 第 16 条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

2. 本サービスに関して紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

以上